



監督署からのお知らせ (2022年6月)

石巻労働基準監督署

令和4年6月14日

〈今年の全国安全週間のスローガンは、「安全は 急がず 焦らず 怠らず」です〉

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

〈 令和3年 労働災害発生状況 (確定値) 〉

業種	令和元年確定値		令和2年確定値		令和3年確定値		2年と3年との比較		うち死亡
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	
全業種	364	5	362	3	462	3	100	27.6%	0
製造業	110	0	100	2	125	1	25	25.0%	-1
うち食料品製造業	63	0	52	2	79	1	27	51.9%	-1
うち水産食料品	49	0	46	2	68	1	22	47.8%	-1
建設業	88	3	76	0	79	0	3	3.9%	0
土木工事業	31	2	38	0	37	0	-1	-2.6%	0
建築工事業	42	1	30	0	33	0	3	10.0%	0
その他の建設業	15	0	8	0	9	0	1	12.5%	0
陸上貨物運送事業	30	1	27	1	28	2	1	3.7%	1
商業	38	0	43	0	69	0	26	60.5%	0
うち小売業	29	0	38	0	51	0	13	34.2%	0
保健衛生業	32	0	38	0	56	0	18	47.4%	0
うち社会福祉施設	31	0	34	0	31	0	-3	-8.8%	0
上記以外の業種	66	1	78	0	105	0	27	34.6%	0



「Safework 向上宣言」登録募集中！
詳しくは、下記QRコードから。



労働災害統計
※石巻署分も掲載



Safework 向上宣言

〈 令和4年 労働災害発生状況 (令和4年5月末時点) 〉

業種	令和3年1~5月		令和4年1~5月		3年と4年との比較		うち死亡
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	
全業種	161	0	202	0	41	25.5%	0
製造業	38	0	44	0	6	15.8%	0
うち食料品製造業	25	0	22	0	-3	-12.0%	0
うち水産食料品	19	0	16	0	-3	-15.8%	0
建設業	28	0	13	0	-15	-53.6%	0
土木工事業	14	0	8	0	-6	-42.9%	0
建築工事業	9	0	1	0	-8	-88.9%	0
その他の建設業	5	0	4	0	-1	-20.0%	0
陸上貨物運送事業	15	0	18	0	3	20.0%	0
商業	34	0	17	0	-17	-50.0%	0
うち小売業	24	0	14	0	-10	-41.7%	0
保健衛生業	7	0	84	0	77	1100.0%	0
うち社会福祉施設	5	0	39	0	34	680.0%	0
上記以外の業種	39	0	26	0	-13	-33.3%	0

◆ 令和3年

労働災害件数が確定し、令和2年と比べ、死傷者数は27.6%増、死亡者数は同数となり、死傷者数は震災の翌年以降で最多となりました(これまでは451人)。業種別では多くの業種で増加し、製造業、農林業、商業、保健衛生業、その他の事業が震災の翌年以降で最多を記録しました。事故の型別では、その他(新型コロナウイルス感染症等)、激突され、動作の反動・無理な動作(腰痛等)、転倒、切れ・こすれの増加が目立ちます。

◆ 令和4年

多くの業種で減少又は落ち着きを見せていますが、一部の業種では大幅に増加し、全体としても増加傾向が続いています。特に、保健衛生業は新型コロナウイルス感染症による休業が多い状況です。また、ほぼすべての業種で転倒が発生しており、ほかにも製造業、建設業を中心に墜落・転落が目立っています。

《 6月は「全国安全週間準備期間」、7月は「全国安全週間」です 》

最近の労働災害の状況からは、安全衛生管理体制を確実に機能させ、教育・研修を充実させるとともに、安全が確保された作業計画や作業手順を確実に守ることが非常に重要であることが明らかとなっております。

その第一歩は、全国安全週間のスローガン「安全は 急がず 焦らず 怠らず」です。また、職場での安全管理は確認・声かけも大事です。周囲の状況を把握し、相互に声掛けを行い、安全を確認した上で丁寧な作業を行うことが、安全かつ効率的な仕事の早道です。「全国安全週間準備期間」と「全国安全週間」の期間中に安全管理水準のステップアップに取り組みましょう！



全国安全週間



《 ゆったり休暇で、夏を満喫。心身ともに充実を ～年次有給休暇を上手に活用しましょう～ 》



働き方・休み方ポータルサイト



年休取得促進特設サイト

新しい働き方・休み方が企業と働く方に求められていますが、そのためには長時間労働の解消に加え、年次有給休暇（年休）の活用が重要です。

年休は、**雇入れ以後6か月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤の場合に原則10日が、その後は最大年20日**が付与となります。また、**年5日の使用者による時季指定付与義務**（年10日以上が付与される労働者対象）、**計画的付与**（付与日数のうち5日を除いた残りの日数を計画的に取得日に割り振る制度。労使協定必要）や、**時間単位の取得**（年5日の範囲内で時間単位での休暇を取得する制度。労使協定必要）があります。

年休については、誤った理解に基づき運用されているケースが少なくなく、労使間のトラブルや人材の確保・定着への影響などが懸念されます。ご不明の点がありましたら、当署あてお気軽にお問い合わせください。

《 最低賃金・賃金引上げ、取引環境改善のための施策にご理解とお取組をお願いします 》

最近の円安の進展等も相まって、エネルギーコストや原材料価格が上昇しており、今後も当面はその傾向が継続すると想定されます。上記上昇分は労務費にも影響を及ぼすことから、適切な賃金上昇が期待される所です。そのためには、**取引事業者全体のパートナーシップにより、地域の経済と雇用を支えている中小企業などがコストの上昇などを踏まえた適切な価格転嫁が行えるような環境整備**が重要です。また、働き方改革を進める上でも、取引環境の改善は大きな課題の一つとなっています。

現在、「**パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ**」について、政府を挙げて皆さまのご理解・お取組をお願いしています。成長と分配の好循環を実現し、労働環境の改善・向上のため、各種支援制度を活用いただくとともに、取引環境でお困りの際には関係行政機関あてご相談ください。



パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ



最低賃金引き上げに向けた中小企業等への支援事業



最低賃金・賃金引上げに向けた支援施策紹介マニュアル



業務改善助成金

《 大雨等の際の作業は慎重に！、作業再開時は十分な安全確認を！ 》

いよいよ梅雨の時期となりました。大雨、強風などの注意報や警報が出されることも想定されます。悪天候により危険が予想される際には作業を行わないことも選択の一つです、また、作業再開に当たっては、**危険箇所の有無、安全措置などを確実に点検し、安全確保の対策とその確認の徹底**をお願いします。

労働安全衛生規則で作業中止や再開前の点検を規定する主な作業 ⇒ 車両系木材伐出機械、解体用機械、型枠支保工、明り掘削、土止め支保工、採石、造林・伐木等、建築物等の鉄骨の組立て等、木造建築物等の組立て等、コンクリート造工作物の解体等、高所作業、足場の組立て等、土石流危険河川 など

発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の適用・保険料は、0225-85-3484

宮城労働局石巻署ページ 宮城労働局メール



- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2 階（ハローワーク気仙沼と同じ建物） 電話：0226-25-6921）